

一体化合意に向けて調整が必要な主な項目について

県域水道一体化の合意を判断するために必要な資料として、

- ①コスト的なメリットがわかる「**定量的評価(シミュレーション)**」、
- ②経営統合後の事業体(企業団)の組織、経理、業務、工務等の「**基本方針**」、の2点が挙げられます。

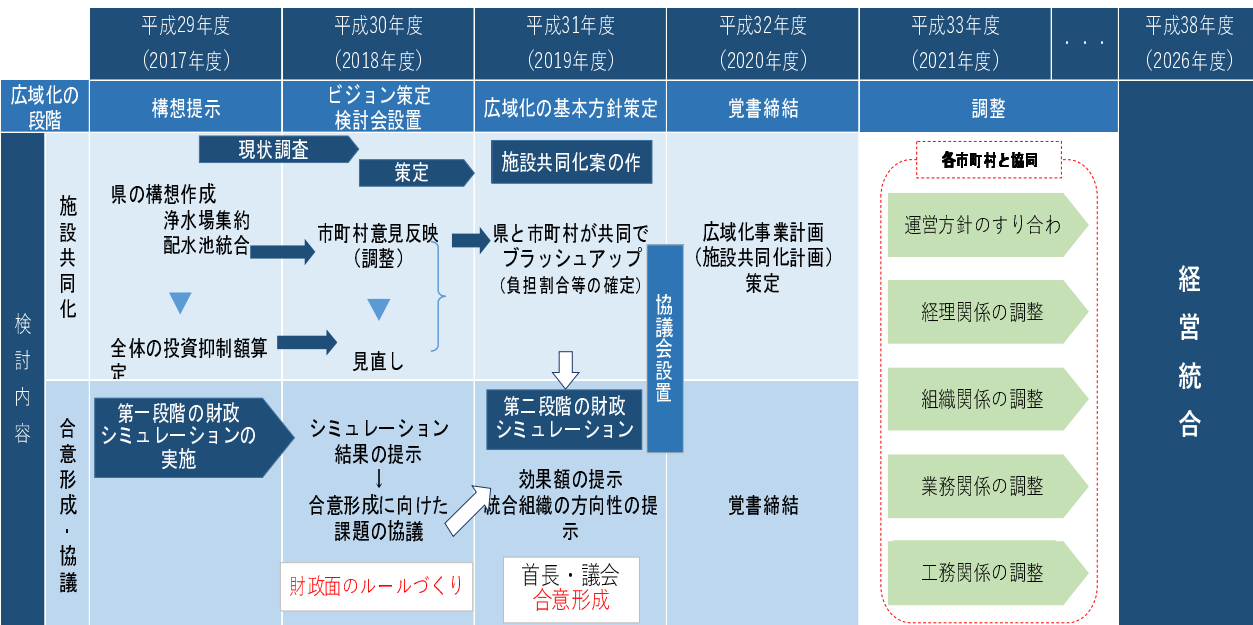
水道業務は多種項目にわたり、それぞれの項目で市町村間のばらつきが大きくなっています。

これまでの検討を踏まえ、経営統合による業務効率化や体制強化等の効果をより一層発揮させるため、今後調整が必要な項目(課題)は、右記のとおりです。

県と市町村のより一層の連携強化の必要性

検討資料については、随時、県が案を作成し、各市町村にお示しますが、いずれの項目についても、市町村が自ら判断する課題であることをご認識いただき、**一体化に向けた検討への積極的な参加をお願いします。**

スケジュール



主な調整が必要な項目

項目	検討の内容	シミュレーション	基本方針
基本的な事項			
経営統合組織	広域連合を想定(総務省と調整が必要)		○
水道認可	経営統合では、事業体毎の事業認可		○
組織関係			
職員身分	経営統合組織での職員身分(派遣・転籍等)		○
人員配置	経営統合後の組織体制と定数		○
災害対策	災害対策基本計画や災害対応マニュアルの作成		○
経理関係			
会計ルール	区分経理(セグメント会計)のあり方	○	○
	資金調達(起債・他会計繰入)等の標準化	○	○
共通会計	共通経費の設定と計上方法	○	○
	共通経費の按分ルールの作成	○	○
資産管理	水道施設のアセットマネジメントの考え方	○	○
	資産のばらつきの平準化	○	○
業務関係			
営業業務	営業業務のばらつきの調整		○
	官民連携の手法の検討		○
工務関係			
水道施設整備計画	広域化事業の考え方	○	○
	管路更新ルールの作成(老朽資産+耐震化への対応)	○	○
維持管理	維持管理のルール		○
	水質管理のルール		○
共通事項			
業務全般	コアとノンコア業区の区分→官民連携の検討		○
	各種業務の標準化(マニュアル化)		○
各種システム	統合時に必要なシステムと導入時期の検討	○	